

障がい者団体の活動を応援します！！

例えば...

障がい当事者やその家族
同士の親睦、交流会

障がい特性や病気に対
する理解を深めるための
講演会

日頃の活動の中で、このようなこともしてみたいという
ご希望はありませんか？

～市民社協では、歳末たすけあい・地域福祉活動募金を財源とした
助成制度を設けています～

対 象：障がい当事者や家族等で構成され、以下の全てに当てはまる団体

- 法人格のない団体
- 会則や規約があり、歳末たすけあい募金へ協力できる団体

内 容：主に武蔵野市民を対象とし、武蔵野市内で行われる活動

助成額：年1回の活動…7万円

通年の活動…15万円

- 申請額は事業費の80%以下としてください。

審 査：令和3年6月4日（金）までに裏面の書類を市民社協にご提出ください。書類
審査後、交付を決定します。

※令和3年度より**書類審査のみ**となります。

★ 助成制度の説明会を開催します ★

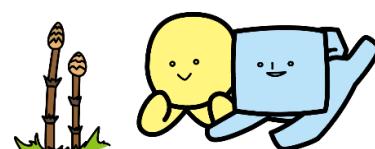
4月24日（土）11：00～12：00 武蔵野プレイス 4階 フォーラム
（詳細は別途ご確認ください。事前申し込みが必要です。）

説明会申込みフォームはこちら⇒



※説明会に出席しなくても申請は可能です。

※主に18歳未満の子どもやその家族を対象とした活動は、
市民社協の「子ども・子育て助成」を申請してください。
障がい児の団体の助成額は、上記と同額です。



障がい者団体活動助成提出書類一覧

令和3年6月4日（金）までに、市民社協まで郵送または持参にて提出してください。

① 申請書作成

市民社協ホームページから書式をダウンロードできます。

書式のダウンロードはこちら⇒



<提出する書類>

- | | |
|------------------------------|--------------------------|
| (1) 障害者団体活動助成交付申請について（第1号様式） | (2) 交付申請書（別紙1） |
| (3) 申請事業計画書（別紙2-1） | (4) 令和3年度団体の事業計画書（別紙2-2） |
| (5) 申請事業収支予算書（別紙3） | (6) 令和2年度団体の事業報告書（別紙4-1） |
| (7) 令和2年度団体の収支決算書（別紙4-2） | (8) 団体構成員名簿（別紙5） |
| (9) 会則・規約等 | |

② 申請書提出

4月26日（月）～6月4日（金）までに郵送または持参にて市民社協へ提出（6月4日17時必着）。書類の不備があった場合は、後日再提出していただきます。
再提出の締切も6月4日となりますので、ご注意ください。

③ 助成金交付決定

6月中旬に各団体に決定通知をお送りします。
交付決定通知書が届いたら、助成金交付請求書をご提出ください。それを受けて指定の口座に振り込みます。

④ 事業の変更

申請事業の実施予定日、予定回数、会場の変更等があった場合は、必ず市民社協にご連絡ください。
チラシを作成した場合は、市民社協に20部お持ちください。

⑤ 事業終了

市民社協に「実績報告書」「収支報告書」「活動の写真」を提出してください。

※令和4年4月28日までに提出がない場合は、令和4年度のこの事業への申請はできません。必ずご提出ください。

※活動の写真は広報紙等に公表させていただく場合があります。

<注意事項>

- ◆申請事業の実施時に印刷物を発行する際には、「本事業は、『歳末たすけあい・地域福祉活動募金』等を充てています。」と記載してください。
- ◆市民社協の後援申請は、許可までに2～3週間くらいかかることがあります。必要とする場合は、早めにお知らせください。

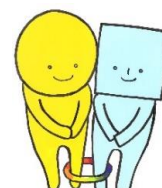
【問い合わせ】

社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会（市民社協）

〒180-0001 武蔵野市吉祥寺北町1-9-1

TEL：0422-23-0701 FAX：0422-23-1180

E-Mail：shimin@shakyou.or.jp



市民社協キャラクター
あいあい